

監査報告書

平成30年5月16日

公益財団法人 日本野鳥の会
理事長 遠藤 孝一 殿

公益財団法人 日本野鳥の会

監事 川村 研治
監事 曽我 千文



1 監査方法の概要

私たちは、公益財団法人日本野鳥の会の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの事業年度における理事の業務執行を監査するため、理事会等に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、会計帳簿及び決算書類等につき、一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠し、必要な監査手続きを実施した。

2 監査の結果

監査の結果、私たちの意見は次のとおりである。

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認める。
- ② 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められない。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法令及び定款並びに公益法人会計基準に準拠し、法人の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。

以上